

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

当社は、従業員が仕事と子育てを両立できる環境を整えることにより、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

計画期間 2024年4月1日～2029年3月31日（5ヵ年）

目標と対策

<目標1>

育児休業の取得を促進する

〔対 策〕

- ・計画期間中、男性の育児休業の取得率を継続的に上げていきます
- ・計画期間中、仕事と家庭の両立に関する制度について記載したガイドブックを作成し、全社員に周知します

<目標2>

年次有給休暇の取得を促進する

〔対 策〕

- ・年次有給休暇の取得率 90%以上を目指します
- ・業務の効率化や業務の繁忙期を考慮し、計画的かつ積極的な休暇の取得を促進します

以上